

第9回白河市複合施設基本設計検討委員会 議事要約

1 日 時 令和4年6月6日(月) 15:00~16:45

2 場 所 白河市役所本庁舎 4階 全員協議会室

3 出席者

委員長：市岡 綾子 (日本大学工学部 専任講師)

副委員長：藤田 龍文 (株式会社楽市白河 取締役副社長)

委員：青砥 和希 (一般社団法人未来の準備室 理事長)

浅川 なおみ (白河市公民館運営審議会 副会長)

大住 由香里 (公募)

白岩 麗奈 (公募)

徳田 芳江 (白河市地域活性化協議会等連絡調整会議 委員)

平久江 勝志 (白河市消防団 白河方面隊長)

牧田 恵 (NPO 法人子育て環境を考える虹の会 副理事)

白河市ファミリー・サポート・センター 長兼アドバイザー)

村越 美穂子 (白河市健康づくり推進協議会 会長)

事務局：鈴木 市長公室長、仁平 地域拠点整備室長、八巻 主任主査兼係長、

穀田 副主査

原 建築住宅課長、松川 課長補佐兼係長、山本 主査

その他：(株)石本建築事務所(富宇加、浅野、三井、弓削、荒井)

4 次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1) パブリックコメントの実施結果について

(2) 基本設計平面計画(案)について

(3) 施設のZEB(ゼブ)化について

(4) その他

3. 閉 会

<議事概要>

【委員長】

(1) パブリックコメントの実施結果について、事務局から説明をお願いします。

(1) パブリックコメントの実施結果について

(①基本設計スケジュール(予定)、②複合施設基本設計に係るこれまでの検討経過について、③市民会館跡地における複合施設整備基本設計中間案に対するパブリックコメント等の実施結果とその対応方針(案)、④平面計画(案)に対する検討委員会委員からの追加意見とそれに対する市の考え、⑤市民会館跡地における複合施設の整備に関するQ&Aにより事務局が説明)

【委員長】

ありがとうございました。ただ今の説明に関しまして、ご意見やご質問をお願いします。

【委員】

私が提出した追加意見は、決して音楽に特化した部屋が欲しいというわけではなく、音楽をすることもできる部屋だといいなという考えでの意見でした。

広報についても、先日、市のホームページを拝見しましたが、広報紙が1ページごとに掲載されていてとても丁寧だと感じました。

【委員長】

パブリックコメントに対する関心度という点については、数字だけを見ればなかなか厳しい結果ではありましたが、提出いただいた意見の中身を見れば、いずれも建設的意見なのではないでしょうか。

何度もこの場でお話しさせていただいていますが、あくまでも今は基本設計という段階ですので、今回反映されなかったとしても、検討すべき内容においては実施設計に向けて引継がれていくものと思っております。

(2) 基本設計平面計画(案)について

(⑥複合施設基本設計平面計画(案)、⑦外観イメージにより事務局及び(株)石本建築事務所が説明)

【委員】

施設内にコインロッカーはあるのでしょうか。

【事務局】

健診の際に手荷物を保管できるように、1階の健康増進機能のバックヤードの前にコインロッカーを設置する計画です。また、視察した施設と同様にメインエントランスのあたりに設置することについては、引き続き実施設計の中で検討を進めていきたいと思えます。

【委員】

立体駐車場と市役所本庁舎との間はどのぐらい距離になるのでしょうか。また、立体駐車場西側のスペースはどのように活用するのでしょうか。

【事務局】

立体駐車場と市役所本庁舎との間については、消防法の規定により10メートル程度の距離となる計画です。また、立体駐車場西側のスペースですが、各種団体にお貸ししている市のバスの駐車場などを検討しているところです。

【委員】

授乳室と誰でもトイレの中におむつ替えシートが設置されているということでしょうか。

【株石本建築事務所】

現段階のプランではそのようにしております。男子、女子のそれぞれのトイレブースの中に設置する方法もあります。

【委員】

授乳室の中におむつ替えシートがあってもいいと思いますが、授乳室は一回の利用で10分から15分程度かかるので、空くまでに時間がかかってしまうと思います。

トイレブースの中に赤ちゃんを一時的に座らせるベビーチェアの設置はあるのでしょうか。

また、例えば子ども2人を連れてトイレに入ることもあると思いますので、男子、女子のそれぞれのトイレの中に大きなトイレブースも必要だと思います。

【株石本建築事務所】

ベビーチェアについては、各トイレの中に設置する予定です。

子どもを連れてのトイレですが、ご意見のように大きなトイレブースを設ける方法もありますが、例えば、男の子なら何歳まで親と一緒に女子トイレに入れるのか、反対に女の子なら何歳まで親と一緒に男子トイレに入れるのかという問題もありまして、これまでの実績から言いますとあまり評判がよくありませんので、子どもを連れてのトイレについては、誰でもトイレを利用された方がいいのではないかと考えております。

【委員】

既に検討されているかもしれませんが、授乳室の中のおむつ替えシートは、「立ち」と「座り」の両方に対応したものにすると良いと思います。

【事務局】

ご意見を踏まえて実施設計の中で検討いたします。

【委員】

トイレのドアは内開きが多く、子どもを連れていたり荷物を持っていたりすると入りづらいと思うのですが、トイレのドアの開き方にルールはあるのでしょうか。

【株石本建築事務所】

開けたときに外にいる人に当たらないよう、基本的には内開きとなります。ドアに小窓が付いているなど外の様子が窺えるようなドアについては外開きも可能となります。

このため現在のプランでは、内開きで計画しておりますが、折れ戸を採用することも可能です。ただ、折れ戸は設置費用も修理費用も高額となる場合が多いです。

【事務局】

市立図書館のトイレは、ブースの中で倒れてしまった場合にすぐに救出できるよう1ヶ所だけ外開きとなっております。また、万一の緊急時には、ドアを取り外せるようなものもあります。このようなことも含め、今後検討をしていきます。

【委員】

2階の東側のテラス部分に水道や電源の設置はあるのでしょうか。

【株石本建築事務所】

例えば隣接するカフェがテラスに出て営業するなど、様々な活用方法が考えられます。水道や電気を整備することも可能です。

【委員長】

恐らく基本設計で反映させる情報ではないかもしれませんが、テラスの利活用は運用面も含めてということになりますので、今後を引き継いで検討いただければと思います。

確認ですが、1階の市民交流ルームと市民交流スペース、市民交流ルーム1・2とその間の廊下部分との境界は、可動間仕切りということでしょうか。

【株石本建築事務所】

可動間仕切りですので、この間仕切りを外せばこのエリアの一体的な利用が可能です。

【委員長】

市民交流ルーム1・2とその間の廊下部分も含めて一体的な利用が可能だということであれば、その部分も交流機能のエリアとして色を付けて示した方がわかりやすいのではないのでしょうか。その方が基本設計の趣旨が伝わるかと思います。

間仕切りの収納スペースについても、分かりやすく示していただかないと、市民の方には分かりにくいですし、どこがデッドスペースとなるのかイメージしづらいと思います。

そのほか施設内に可動間仕切りはないのでしょうか。

【株石本建築事務所】

3階の多目的ルーム①・②の間についても可動間仕切りとなります。

【委員長】

それでは「①、②」のように表記されている諸室は、それぞれ可動間仕切りで繋がっているということでしょうか。

【株石本建築事務所】

工作室や音楽ルームなどについては、可動間仕切りではなく完全に独立した部屋となります。図面については、分かりやすい表記といたします。

【委員長】

3階の学習ルームについてですが、前回の検討委員会で意見が出ていたと思いますが、現行案のままで進めていくのでしょうか。

【事務局】

本日の意見を踏まえて再度検討します。

【委員】

先ほどのお話しに関連しますが、2階のファミリーサポートセンター、ホームスタートの事務室と面接室の間は、壁となるのでしょうか。

【事務局】

この部分についても可動間仕切りやロールスクリーン等で空間を仕切れるように担当課と検討をしているところです。表記の方法を改めます。

【委員】

託児スペースとプレイパークの運営については、民間事業者で決定しているのでしょうか。

【事務局】

具体的な運営事業者は、今後の検討事項ですので、まだ決定しておりません。

託児スペースについては民間での運営を想定しております。プレイパークについては、遊具の内容にもよりますが、スタッフを常駐させる必要があるのかどうかなど、運営面での検討が必要だと考えております。

【委員】

官民連携機能の諸室の設備や什器などは、民間事業者の負担で整備されるのでしょうか。

【事務局】

官民連携機能ですので、費用の分担については民間事業者との協議のうえ、管理運営計画を策定していく中で検討し、決定していきたいと考えています。

【委員】

そこに税金が多く投入されて環境を整えすぎると、市内の他の事業者から見れば不公平に感じると思います。市外の事業者に決定した場合には特にそう感じると思います。

【委員長】

基本設計の段階では、参画する民間事業者は明らかにならず、そのスペースを確保して

おくところまでで、実施設計段階の管理運営計画の中で具体的に明らかになっていくイメージでしょうか。

【事務局】

はい。

【委員】

中央公民館の機能が複合施設に入るという説明はこれまでもありましたが、例えば「公民館が移転する」、「こういう名称になります」というようなことはいつ頃に示されるのでしょうか。

【事務局】

実施設計と同じタイミングで着手する管理運営計画を策定していく中で議論をしていきたいと思っています。

社会教育法に位置付けられている公民館ですと、バザーや民間事業者が開催するカルチャースクールなど営利目的での利用ができないというデメリットがあります。現段階の庁内の議論では、より多くの方に利用していただけるように、社会教育法から外したかたちで、仮称ですが生涯学習センターという名称で検討を進めているところです。

【委員】

具体的にそれはいつ頃に示されるのでしょうか。

【事務局】

今後、管理運営計画を定めていく中で議論を進めていきますが、この部分を最終的に決定するのは教育委員会となります。スケジュール的には来年度の中ごろを目途に検討を進めていくことになると思われます。

【委員】

2階西側の給湯・休憩室はこのぐらいのスペースで足りるのでしょうか。

【事務局】

基本的には自席で食事をとる職員が大半ですが、お昼の窓口当番職員のための休憩スペースとして設けているところです。

【委員】

市役所の職員も立体駐車場を利用するのでしょうか。

【事務局】

職員駐車場は郭内にあり、また、大半の職員は庁舎周辺の駐車場を自費で借りております。立体駐車場も含めて敷地内の駐車場を職員が常時利用することはありません。

【委員】

本庁舎北側の駐車場は、今後も引き続き利用できるのでしょうか。

【事務局】

本庁舎北側の駐車場については、面的に再整備して、現在よりも駐車台数を増やす計画です。

【委員】

どの程度駐車できるようになるのでしょうか。

【事務局】

本庁舎北側駐車場の駐車台数は、現状では50台程度です。再整備後の詳細な台数については今後検討を進めていきますが、30台程度増やし80台程度となる見込みです。

なお、基本計画にありますとおり立体駐車場も含めて敷地全体で約300台を確保する計画です。

【委員】

実施設計の段階で大きく変更が見込まれる部分はあるのでしょうか。

【事務局】

配置や間取りについては基本的に変わりません。ただし、官民連携機能や店舗等については、運営事業者との協議によっては変更することも想定されます。

【委員】

先ほどの職員駐車場に関連してですが、職員の働きやすさは、良い職員を採用できるかどうか働き続けられるかということに大きく関わってくると思っています。良い環境が整っていれば、この市役所で働きたいとかここで働き続けたいという人が集まってくるのだと思います。若い職員が働き続けられる、働き手としてのプライドを持てるような建物であってもいいのかなと思いました。

【委員長】

市民のための場所ですので実際にはなかなか難しいとは思いますが、働きやすい環境という点ではその程度は許容してもいいのではないかという意見でした。

民間事業者についても、そういったプライドを持った方を是非選んでいただきたいと思います。

ちなみに、建築業界では白河市立図書館は大変素晴らしい建築という評価を受けており、福島県を代表する建物として、学生にもぜひ見に行くよう薦めている建物の一つです。今回の複合施設についても、多くの方に利用され、市民一人ひとりが自信を持って誇れるような建物をつくって欲しいと思っています。

【委員】

2階の更衣室は職員が利用するのでしょうか。男子更衣室が狭いのではないのでしょうか。

【事務局】

健康増進、子育て支援、生きがいつくり機能の職員が利用する想定ですが、その男女比は、おおよそ3対1で女性職員の方が多いので、このような大きさになっています。

【委員長】

このような部分においても、女性が働きやすい環境づくりとしての市のスタンスが見えるのかもしれませんが。

(3) 施設のZEB（ゼブ）化について

(⑧複合施設のZEB（ゼブ）化に向けた基本の方針により事務局及び石本建築事務所が説明)

【委員長】

ありがとうございました。ただ今の説明に関しまして、ご意見やご質問をお願いします。

【委員】

蓄電池の設置は検討しているのでしょうか。

また、県では水素エネルギーを推進していくということで、浜通りの方には水素ステーションがあると思います。将来的に水素が活用されていくのかどうかの見通しについては、現時点ではなかなか難しい部分もあるかとは思いますが、もし、国や県の方で整備費に対する補助などがあるのであれば、検討してみてもいいのではないのでしょうか。

【事務局】

複合施設が避難施設となる計画ですので、ある程度の蓄電設備の設置を検討しておりますが、更新費用が高額になることが想定されます。また、実際には太陽光発電設備で発電した電力は、ほぼ日中に自家消費されるものと見込んでおりますし、将来的に公用車が電気自動車に移行していけば、発電した電力を公用車に充電するという方法もあると思っています。

水素エネルギーについては、まだまだ未知の部分が多いので今後の検討としていきます。

【委員長】

浜通りから県南までその状況が波及するには時間がかかるかもしれませんが、県内でネットワークが構築されれば、省エネルギー推進の担い手として手を挙げるチャンスがあるのでしたらという可能性を意識したご意見かと思しますので、今後柔軟に状況判断しながら検討していくことになるかと思います。

自動車についても今後取り巻く状況は徐々に変わっていくと思います。例えば立体駐車場ですが、ガソリン車のみの仕様にしてしまうと、社会情勢が変わったときに対応ができなくなってしまいますので、このような点についても柔軟に対応できればと思います。

太陽光パネルの設置予定場所を、可能でしたら教えてください。

【事務局】

現段階の想定では、複合施設本体の屋根の南側に120キロワットの太陽光パネルを設置する想定です。市の学校に設置している太陽光発電設備は1校あたりおおよそ30キロワット程度ですので、その4倍程度になる見込みです。

【委員】

太陽光発電設備の設置費用は元が取れるのでしょうか。利益に結び付かないのではないのでしょうか。

【事務局】

売電での収益は想定しておらず、基本的には自家消費を想定しています。

また、当然ですが設備を導入すればランニングコストが軽減されるということもありますし、整備費についても、ZEB（ゼブ）仕様の建物にした場合に有利な補助金が活用できる見込みですので、初期投資分は回収可能と想定しています。

【委員】

施設の熱源はどのようなものを想定しているのでしょうか。

【事務局】

基本的には電気で考えております。

（４）その他について

【委員長】

続きまして（４）その他について、事務局からお願いします。

【事務局】

次回の検討委員会の会議についてご連絡します。今回は、7月28日、木曜日、午後3時から、市役所4階の全員協議会室で開催いたしますので、日程の調整をお願いいたします。

【委員長】

それでは、私の役目はここで終了し、進行を事務局に戻します。皆様ありがとうございました。

【事務局】

それでは以上をもちまして、閉会とさせていただきます。委員の皆様には、長時間にわたり、ありがとうございました。